

第6章 | 計画の目標及び評価

1 目標指標の設定

本計画の基本理念である「元気・安心・快適な暮らしを支える 将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成」に向けて、実施する各種施策の進捗状況やその効果等を見極め、より効果的に計画を推進していくために、都市づくりの方針にに応じて、以下の目標指標を設定します。

方針1 県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり

風格とにぎわいのある大分都心拠点づくりに向けては、中心市街地の魅力の伸展による回遊性の向上が求められることから、「第4期大分市中心市街地活性化基本計画」の目標指標でもある「中心市街地の歩行者通行量（土日計）」を目標指標として設定します。

また、第3章で設定した誘導施設の維持・誘導を図ることや、コンパクトで暮らしやすい安全・安心な居住環境の形成が、県都にふさわしい大分都心拠点づくりにつながることから、「都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合」、「中心市街地の居住人口」も目標指標とします。

指標	単位	基準値	目標値	
		2021年 (令和3)	2027年 (令和9)	2040年
中心市街地の歩行者通行量（土日計）	人	259,541	291,000	291,000
都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合 (都市機能誘導区域内の誘導施設数/地区内の全誘導施設数)	大分都心拠点 %	88 (412/469)	増加	増加
中心市街地の居住人口	人	21,048	22,800	22,800

方針 2 地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくり

地域特性を生かした個性と魅力あふれる地区拠点づくりに向けては、都市機能誘導区域内における誘導施設の維持・誘導を図ることが、各拠点の利便性や魅力の向上につながるものと考えられることから、「地区拠点における都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合」を目標指標として設定します。

指標	単位	基準値	参考値	目標値		
		2017年 (平成29)	2021年 (令和3)	2030年 (令和12)	2040年	
地区拠点における都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合 (都市機能誘導区域内の誘導施設数/地区内の全誘導施設数)	鶴崎地区拠点	%	19 (5/26)	20 (5/25)	増加	増加
	南部地区拠点 戸次地区拠点	%	75 (6/8)	71 (5/7)	増加	増加
	植田地区拠点	%	32 (10/31)	31 (10/32)	増加	増加
	大在地区拠点	%	38 (5/13)	36 (5/14)	増加	増加
	坂ノ市地区拠点	%	100 (6/6)	100 (6/6)	維持	維持
	明野地区拠点	%	67 (4/6)	50 (4/8)	増加	増加

方針 3 だれもが安心して暮らし続けることができる居住環境づくり

今後の人口減少下においても一定のエリアにおいて人口密度を維持することが、日常生活に必要な都市機能や公共交通サービス等の確保につながるものと考えられることから、「居住推奨区域内の人口密度」を目標指標として設定します。

指標	単位	基準値	参考値	目標値	
		2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2030年 (令和12)	2040年
居住推奨区域内の人口密度(国勢調査)	人/ha	52.0	52.0	現状維持 (人口減少下)	現状維持 (人口減少下)

方針 4 交流とつながりをはぐくむ公共交通ネットワークづくり

自家用車に過度に頼らなくても外出や交流ができる暮らしの実現に向けて、公共交通沿線（居住推奨区域）における人口の維持及び公共交通サービスの向上により、公共交通利用者の維持・確保及び拠点間をつなぐ公共交通軸の維持・強化を図ります。

このため、「大分市地域公共交通計画」の評価指標となっている「鉄道の乗車人員」、「路線バスの乗降客数」、「各地区の特定するバス停のバス乗降客数（1日あたり）」を目標指標として設定します。

指標		単位	基準値	目標値	
			2020年 (令和2)	2026年 (令和8)	2040年
鉄道の乗車人員 ※竹中駅を除く大分市内16駅		人/日	24,620	33,000	33,000
路線バスの乗降客数		千人/年	7,330	9,600	9,600
各地区の特定する バス停のバス乗降 客数（1日あたり）	大分駅前	人/日	6,951	7,500	7,500
	鶴崎駅・ 鶴崎		298	400	400
	大在駅前・ 大在駅裏		35	70	70
	坂ノ市駅		77	80	80
	佐賀関		158	160	160
	アクロス前・ アクロス入口		465	530	530
	判田橋・ 判田局前		34	60	60
	戸次		80	130	130
	トキハわさだ タウン		465	510	510
	野津原		27	40	40

2 防災まちづくりにおける目標値の設定

防災まちづくりの将来像の実現に向けて、具体的な取組の計画的な進捗を図るために、目標値を以下のように設定します。

知る		取組方針：災害リスクの周知・啓発		
評価指標		単位	基準値	目標値
内水ハザードマップの改訂		－	－ (R3)	改訂 (R7)

備える		取組方針：治水対策の推進		
評価指標		単位	基準値	目標値
戦後最大洪水等に対応した 河川の整備率（見込み）	大分川	%	約 48 (R3)	74 (R7)
	大野川	%	約 79 (R3)	85 (R7)
雨水排水ポンプ場の整備		箇所	設置 6 着手 2 (R3)	設置 7 着手 2 (R6)

※上位・関連計画の改訂に伴い、目標値を修正する可能性があります。

備える		取組方針：災害に強い都市・住まいづくり		
評価指標		単位	基準値	目標値
住宅の耐震化率		%	84.2 (H30)	97.9 (R6)

※上位・関連計画の改訂に伴い、目標値を修正する可能性があります。

備える		取組方針：地域防災力の向上		
評価指標		単位	基準値	目標値
防災訓練を実施した自主防災組織数 ※603組織数には、自主防災組織を結成していない1自治区を含む。		組織	236 組織 (R2～R3 年度累計) (R3)	全自主防災組織 (※603 組織数) (R6)

※上位・関連計画の改訂に伴い、目標値を修正する可能性があります。

逃れる		取組方針：避難対策の推進		
評価指標		単位	基準値	目標値
自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率		%	88.7 (R3)	100 (R6)

※上位・関連計画の改訂に伴い、目標値を修正する可能性があります。

3 計画の評価と見直し

本計画はおおむね 20 年後の将来を展望した計画としていますが、『多極ネットワーク型集約都市』の形成に向けては、これまで長い期間をかけて形成されてきた都市構造を、今後の人口減少社会に対応した形へと移行させるために、計画的な時間軸のなかで長期的な施策を展開していくことが必要となります。

このため、本計画に記載された誘導施策等の実施・進捗状況や目標指標の達成状況等については、おおむね5年ごとに評価を行い、計画の進捗状況や妥当性等を精査・検証するものとし、必要に応じて適宜、立地適正化計画の見直しを図ることとします。

計画の評価・見直しにかかる PDCA サイクルのイメージ



